

1 中間評価の目的

「第2次健康日本21いちのみや計画」の策定時に設定した指標について計画期間の前期5年間における目標達成状況を評価するとともに、各分野における取り組みの状況についても評価を行い、その結果を後期計画に反映させることを目的とします。

2 指標達成状況

「第2次健康日本21いちのみや計画」の中間評価として、計画策定時に目標とした9分野93指標について、市民アンケート調査（成人・乳幼児保護者）をはじめ各種統計データ及び事業実績データなどにより、策定時の基準値^{※1}と直近値^{※2}との比較を行い、下記の基準により判定、評価を行いました。

$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{直近値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \times 100$$

※1 基準値：計画策定時の値（平成27（2015）年度の市民アンケート調査及び各種統計データ、事業実績データ）

※2 直近値：中間評価時の値（令和3（2021）年度の市民アンケート調査及び各種統計データ、事業実績データ）

■判定区分と判定基準

判定区分	判定基準
A（達成）	直近値が目標値を達成しているもの
B（改善傾向）	直近値が基準値より改善（達成率 10%以上）
C（横ばい）	直近値が基準値に比べ横ばい、あるいは変わらない（達成率 ±10%未満）
D（悪化）	直近値が基準値より悪化（達成率 -10%以下）
E（判定不能）	基準の変更等により判定ができないもの

(1) 全体評価

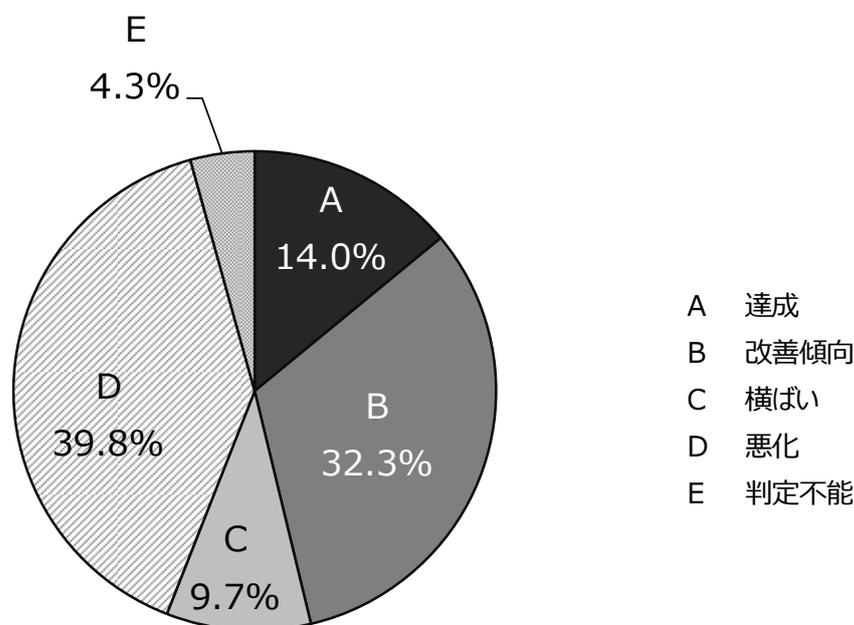
「A（達成）」は13指標（14.0%）、「B（改善傾向）」は30指標（32.3%）、「C（横ばい）」は9指標（9.7%）で、「A（達成）」と「B（改善傾向）」を合わせた割合は46.3%です。

一方で、改善がみられず、「D（悪化）」となったのは、37指標で、全体の39.8%となっています。

■分野別の目標達成状況

	A (達成)	B (改善傾向)	C (横ばい)	D (悪化)	E (判定不能)	合計
栄養・食生活	0	2	3	4	2	11
身体活動・運動	4	5	1	2	0	12
休養・こころの健康	1	1	0	2	0	4
歯の健康	2	4	0	1	1	8
たばこ	0	5	0	0	0	5
アルコール	0	1	1	1	0	3
生活習慣病	4	5	3	12	1	25
健やか親子	2	6	1	12	0	21
社会環境の整備	0	1	0	3	0	4
合計 (割合)	13 (14.0%)	30 (32.3%)	9 (9.7%)	37 (39.8%)	4 (4.3%)	93 (100.0%)

■全体評価における達成状況の割合の比較



(2) 分野別評価

① 栄養・食生活【食育推進計画】

「A（達成）」に該当する項目はなく、「B（改善傾向）」が2項目、「C（横ばい）」が3項目、「D（悪化）」が4項目となっています。特に、「40～74歳男性の肥満者の割合（BMI25以上）」、「健康づくり食生活改善ボランティアの会員数」が悪化しています。

■ 分野全体の目標達成状況 ※割合の合計は小数点端数処理の関係で100%とならない場合がある。

	A (達成)	B (改善傾向)	C (横ばい)	D (悪化)	E (判定不能)	合計
項目数	0	2	3	4	2	11
割合 (%)	0.0%	18.2%	27.3%	36.4%	18.2%	100.0%

■ 各指標の目標達成状況 ※特に表記のない場合、基準値は平成27（2015）年度、直近値は令和3（2021）年度の値。

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
肥満者の減少	40～74歳男性の肥満者の割合（BMI25以上）	27%以下	29.7%	34.8%	D	特定健康診査結果報告
	40～74歳女性の肥満者の割合（BMI25以上）	20%以下	22.4%	23.5%	D	特定健康診査結果報告
女性のやせの人の減少	20～30歳代女性のやせの人の割合（BMI18.5未満）※1	13%以下	19.2%	16.5% (参考値)	E	女性のための健康診査 ※参考値は市民アンケート調査（成人）
低栄養*傾向高齢者の増加の抑制	65歳以上の低栄養傾向者の割合（BMI20未満）	19%以下	19.8%	19.9%	D	市民アンケート調査（成人）
適正体重*を認識し、定期的に体重を測定している人の増加	定期的に体重を測定している人の割合	70%以上	63.3%	63.4%	C	市民アンケート調査（成人）
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の増加	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	66%以上	50.4%	50.4%	C	市民アンケート調査（成人）
朝食を欠食する人の減少	20～30歳代の朝食を欠食する人の割合	8%以下	13.3%	12.8%	C	市民アンケート調査（成人）
塩分の摂取量に気をつけている人の増加	塩分の摂取量に気をつけている人の割合	26%以上	23.7%	24.9%	B	市民アンケート調査（成人）
野菜を毎日摂取する人の増加	野菜を毎日摂取する人の割合※2	62%以上	56.5%	33.4% (参考値)	E	市民アンケート調査（成人）
食育を推進するためのボランティア数の増加	健康づくり食生活改善ボランティアの会員数	200人以上	181人	133人	D	健康づくり食生活改善ボランティア協議会会員名簿
食育に関心がある人の増加	食育に関心がある人の割合	67%以上	56.0%	62.8%	B	市民アンケート調査（成人）

※1 直近値は参考値のため評価不能（基準値は「女性のための健康診査」による数値、現状値は「市民アンケート調査（成人）」による数値）。

※2 直近値は参考値のため評価不能（基準値は市民アンケート調査（成人）で「野菜を食べる日がほぼ毎日の人」、現状値は市民アンケート調査（成人）で「朝食・昼食・夕食ともに野菜を食べる日がほぼ毎日の人」）。

② 身体活動・運動

「A（達成）」、「B（改善傾向）」の項目が多くなっており、「A（達成）」と「B（改善傾向）」を合わせた割合は75.0%となっています。「20～64歳の運動習慣者の割合」、「意識してウォーキングをしている人の割合」については男女ともに目標を達成しています。一方、「ロコモティブシンドロームを認知している人の割合」は横ばい、「20～64歳男性の1日の歩数の増加」と「65歳以上男性の1日の歩数」は悪化となっています。

■ 分野全体の目標達成状況 ※割合の合計は小数点端数処理の関係で100%とならない場合があります。

	A (達成)	B (改善傾向)	C (横ばい)	D (悪化)	E (判定不能)	合計
項目数	4	5	1	2	0	12
割合 (%)	33.3%	41.7%	8.3%	16.7%	0.0%	100.0%

■ 各指標の目標達成状況 ※特に表記のない場合、基準値は平成27(2015)年度、直近値は令和3(2021)年度の値。

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
日常生活における歩数の増加	20～64歳男性の1日の歩数	9,000歩以上	7,468歩	6,871歩	D	市民アンケート調査(成人)
	20～64歳女性の1日の歩数	7,000歩以上	5,560歩	6,643歩	B	市民アンケート調査(成人)
	65歳以上男性の1日の歩数	8,000歩以上	7,265歩	5,710歩	D	市民アンケート調査(成人)
	65歳以上女性の1日の歩数	6,000歩以上	5,154歩	5,250歩	B	市民アンケート調査(成人)
意識してウォーキングをしている人の増加	意識してウォーキングをしている人の割合(男性)	35%以上	28.2%	39.0%	A	市民アンケート調査(成人)
	意識してウォーキングをしている人の割合(女性)	27%以上	21.9%	29.5%	A	市民アンケート調査(成人)
運動習慣者の増加	20～64歳男性の運動習慣者の割合	27%以上	21.5%	30.9%	A	市民アンケート調査(成人)
	20～64歳女性の運動習慣者の割合	17%以上	13.8%	17.6%	A	市民アンケート調査(成人)
	65歳以上男性の運動習慣者の割合	55%以上	44.0%	45.4%	B	市民アンケート調査(成人)
	65歳以上女性の運動習慣者の割合	48%以上	38.3%	40.6%	B	市民アンケート調査(成人)
ロコモティブシンドロームの認知度の向上	ロコモティブシンドロームを認知している人の割合	80%以上	28.2%	31.8%	C	市民アンケート調査(成人)
運動習慣改善のためのボランティア数の増加	健康づくりサポーターの会員数	55人以上	45人	54人	B	健康づくりサポーター協議会会員名簿

③ 休養・こころの健康

「D（悪化）」の項目が多くなっており、特に「こころの状態に関する6項目の質問（K6*）において、10点以上の人の割合」の達成率が低くなっています。「年間自殺者数」のみ「A（達成）」となっています。

■ 分野全体の目標達成状況 ※割合の合計は小数点端数処理の関係で100%とならない場合がある。

	A (達成)	B (改善傾向)	C (横ばい)	D (悪化)	E (判定不能)	合計
項目数	1	1	0	2	0	4
割合 (%)	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%

■ 各指標の目標達成状況 ※特に表記のない場合、基準値は平成27（2015）年度、直近値は令和3（2021）年度の値。

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
日頃、強いストレスを感じている人の減少	強いストレスを感じている人の割合	18%以下	25.9%	28.6%	D	市民アンケート調査（成人）
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の減少	こころの状態に関する6項目の質問（K6）において、10点以上の人の割合	10%以下	13.2%	16.1%	D	市民アンケート調査（成人）
睡眠で休養がとれていない人の減少	睡眠で休養がとれていない人の割合	18%以下	22.2%	20.9%	B	市民アンケート調査（成人）
自殺者の減少	年間自殺者数	減少	84人（H26）	56人（R2）	A	愛知県衛生年報

④ 歯の健康

「A（達成）」、「B（改善傾向）」の項目が多くなっており、「A（達成）」と「B（改善傾向）」を合わせた割合は75.0%となっています。中でも「歯肉に炎症所見を有する人の割合（中学3年生）」の達成率が高くなっています。一方、「80歳（75～84歳）の咀嚼良好者の割合」は悪化となっています。

■ 分野全体の目標達成状況 ※割合の合計は小数点端数処理の関係で100%とならない場合がある。

	A (達成)	B (改善傾向)	C (横ばい)	D (悪化)	E (判定不能)	合計
項目数	2	4	0	1	1	8
割合 (%)	25.0%	50.0%	0.0%	12.5%	12.5%	100.0%

■ 各指標の目標達成状況 ※特に表記のない場合、基準値は平成27年（2015年）、直近値は令和3（2021）年度の値。

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
歯みがき習慣の確立	保護者による仕上げみがきがされていない幼児の割合（1歳6か月児健康診査）	6%以下	9.0%	6.2%	B	1歳6か月児健康診査結果報告
むし歯のない幼児の増加	むし歯のない3歳児の割合	95%以上	90.3%	91.8%	B	3歳児健康診査結果報告

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
学齢期の口腔保健の推進	歯肉に炎症所見を有する人の割合（中学3年生）	5%以下	5.6%	4.6%	A	地域歯科保健業務状況報告
妊産婦歯科健康診査を受ける人の増加	妊産婦歯科健康診査を受ける人の割合	50%以上	35.5%	39.5%	B	地域歯科保健業務状況報告
年1回以上歯科検診を受けている人の増加	30歳代で年1回以上歯科検診を受けている人の割合	45%以上	32.1%	46.5%	A	市民アンケート調査（成人）
歯周疾患を有する人の減少	40歳で歯周炎を有する人の割合 ^{※1}	26%以下	37.4%	56.9% （参考値）	E	歯周疾患検診実施状況報告
8020達成者の増加	80歳（75～84歳）で20本以上の自分の歯を有する人の割合	50%以上	41.0%	43.2%	B	市民アンケート調査（成人）
咀嚼良好者の増加	80歳（75～84歳）の咀嚼良好者の割合	80%以上	78.6%	71.6%	D	市民アンケート調査（成人）

※1 策定後にWHOによる歯周病所見判断基準が変更となったため、判定不能。

⑤ たばこ

すべての項目が「B（改善傾向）」となっていますが、中でも「喫煙している人の割合（20歳以上）（女性）」の達成率が高くなっています。

■分野全体の目標達成状況 ※割合の合計は小数点端数処理の関係で100%とまらない場合がある。

	A （達成）	B （改善傾向）	C （横ばい）	D （悪化）	E （判定不能）	合計
項目数	0	5	0	0	0	5
割合（%）	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■各指標の目標達成状況 ※特に表記のない場合、基準値は平成27（2015）年度、直近値は令和3（2021）年度の値。

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
成人の喫煙者の減少	喫煙している人の割合（20歳以上）（男性）	14%以下	22.7%	19.4%	B	市民アンケート調査（成人）
	喫煙している人の割合（20歳以上）（女性）	4%以下	6.7%	4.7%	B	市民アンケート調査（成人）
妊娠中の喫煙をなくす	喫煙している妊婦の割合	0%	2.7%	1.4%	B	妊娠届出書集計結果
受動喫煙の認知度の向上	受動喫煙を認知している人の割合	100%	76.3%	84.7%	B	市民アンケート調査（成人）
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度の向上	COPD（慢性閉塞性肺疾患）を認知している人の割合	80%以上	33.9%	39.2%	B	市民アンケート調査（成人）

⑥ アルコール

「A（達成）」に該当する項目はなく、「B（改善傾向）」は「飲酒している妊婦の割合」の1項目となっています。「1日当たり純アルコール量40g以上飲酒する人の割合（男性）」は横ばい、「1日当たり純アルコール量20g以上飲酒する人の割合（女性）」は悪化となっています。

■ 分野全体の目標達成状況 ※割合の合計は小数点端数処理の関係で100%とならない場合がある。

	A (達成)	B (改善傾向)	C (横ばい)	D (悪化)	E (判定不能)	合計
項目数	0	1	1	1	0	3
割合 (%)	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%

■ 各指標の目標達成状況 ※特に表記のない場合、基準値は平成27（2015）年度、直近値は令和3（2021）年度の値。

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の減少	1日当たり純アルコール量40g以上飲酒する人の割合（男性）	15%以下	16.9%	16.9%	C	市民アンケート調査（成人）
	1日当たり純アルコール量20g以上飲酒する人の割合（女性）	13%以下	14.7%	15.5%	D	市民アンケート調査（成人）
妊婦中の飲酒をなくす	飲酒している妊婦の割合	0%	0.9%	0.2%	B	妊娠届出書集計結果

⑦ 生活習慣病

「A（達成）」に該当する項目は4項目、「B（改善傾向）」に該当する項目は5項目となっていますが、「D（悪化）」の項目が最も多く12項目となっています。「特定健康診査の受診率」、「特定保健指導の終了率」はいずれも悪化しており、「メタボリックシンドローム*該当者及び予備群の割合」も悪化となっています。

「年間新規透析導入患者の割合（人口10万対）」については、算出先である愛知県腎臓学会において数値が公表されなくなったため評価不能となっています。

■ 分野全体の目標達成状況 ※割合の合計は小数点端数処理の関係で100%とならない場合がある。

	A (達成)	B (改善傾向)	C (横ばい)	D (悪化)	E (判定不能)	合計
項目数	4	5	3	12	1	25
割合 (%)	16.0%	20.0%	12.0%	48.0%	4.0%	100.0%

■ 各指標の目標達成状況 ※特に表記のない場合、基準値は平成27（2015）年度、直近値は令和3（2021）年度の値。

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
がんの標準化死亡比の低下	がんの標準化死亡比（ベイズ推定値）（男性）	100以下	100.4 (H22~26)	100.8 (H28~R2)	D	愛知県衛生研究所算出データ
	がんの標準化死亡比（ベイズ推定値）（女性）	99.9以下	99.9 (H22~26)	99.1 (H28~R2)	A	愛知県衛生研究所算出データ

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
がん検診の受診率の向上	胃がん検診の受診率 (40～69歳) ※1	40%以上	17.1%	12.1%	D	地域保健・健康増進事業報告
	大腸がん検診の受診率 (40～69歳) ※1	40%以上	33.3%	25.6%	D	地域保健・健康増進事業報告
	肺がん検診の受診率 (40～69歳) ※1	41.6%以上	41.6%	37.1%	D	地域保健・健康増進事業報告
	子宮頸がん検診の受診率 (20～69歳) ※1	50%以上	21.0%	27.1%	B	地域保健・健康増進事業報告
	乳がん検診の受診率 (40～69歳) ※1	50%以上	29.8%	31.4%	C	地域保健・健康増進事業報告
循環器疾患の標準化死亡比の低下	心疾患の標準化死亡比 (ベース推定値) (男性)	84.6以下	84.6 (H22～26)	88.9 (H28～R2)	D	愛知県衛生研究所算出データ
	心疾患の標準化死亡比 (ベース推定値) (女性)	100以下	100.5 (H22～26)	101.6 (H28～R2)	D	愛知県衛生研究所算出データ
	脳血管疾患の標準化死亡比 (ベース推定値) (男性)	94.7以下	94.7 (H22～26)	90.0 (H28～R2)	A	愛知県衛生研究所算出データ
	脳血管疾患の標準化死亡比 (ベース推定値) (女性)	99.1以下	99.1 (H22～26)	92.0 (H28～R2)	A	愛知県衛生研究所算出データ
高血圧の改善	収縮期血圧の平均値 (40～74歳、服薬者含む) (男性)	129 mmHg以下	133 mmHg	133 mmHg	C	特定健康診査結果
	収縮期血圧の平均値 (40～74歳、服薬者含む) (女性)	127 mmHg以下	131 mmHg	132 mmHg	D	特定健康診査結果
脂質異常症の減少	中性脂肪150mg/dl以上の人の割合 (40～74歳、服薬者含む) (男性)	27%以下	36.4%	35.1%	B	特定健康診査結果
	中性脂肪150mg/dl以上の人の割合 (40～74歳、服薬者含む) (女性)	20%以下	26.3%	25.1%	B	特定健康診査結果
	LDLコレステロール160mg/dl以上の人の割合 (40～74歳、服薬者含む) (男性)	5%以下	7.3%	6.6%	B	特定健康診査結果
	LDLコレステロール160mg/dl以上の人の割合 (40～74歳、服薬者含む) (女性)	10%以下	12.7%	10.7%	B	特定健康診査結果
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者の減少	年間新規透析導入患者の割合 (人口10万対) ※2	10以下	11.1 (H26)	-	E	愛知県腎臓財団「慢性腎不全患者の実態」
糖尿病有病者の減少	糖尿病有病者(HbA1c6.5%以上)の割合 (40～74歳)	8%以下	10.1%	10.8%	D	特定健康診査結果
治療継続者の増加	治療継続者(HbA1c6.5%以上のうち治療中の人)の割合 (40～74歳)	86.9%以上	86.9%	78.5%	D	特定健康診査結果
血糖コントロール指標における不良者の減少	血糖コントロール指標における不良者 (HbA1c8.4%以上)の割合 (40～74歳)	0.9%以下	0.9%	0.9%	C	特定健康診査結果
特定健康診査の受診率の向上	特定健康診査の受診率	60%以上	46.5% (H26)	44.9%	D	特定健康診査結果
特定保健指導の終了率の向上	特定保健指導の終了率	60%以上	20.9% (H26)	11.6%	D	特定健康診査結果

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（40～74歳）	23%以下	30.3%	35.0%	D	特定健康診査結果
家庭で血圧測定している人の増加	家庭で定期的に血圧を測定している人の割合（65歳以上）	61%以上	55.1%	64.2%	A	市民アンケート調査（成人）

※1 市町村におけるがん検診の受診率は、地域保健・健康増進事業報告に基づく算出方法、国民生活基礎調査に基づく推計対象者による算出方法などがあり、市町村間で統一されていない。ここでのがん検診の受診率は、健康増進法によるがん検診受診者の報告であり、職場における労働安全衛生法等の検診受診者の数は含まれていない。また、本計画指標の受診率は、計算式の分母となる対象者数を、地域保健・健康増進事業報告に基づく算出方法の「国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者＋国民年金の第3号被保険者数の2分の1」としている。

※2 数値が公表されなくなったため評価不能。

⑧ 健やか親子【母子保健計画】

「A（達成）」に該当する項目は2項目、「B（改善傾向）」に該当する項目は6項目となっていますが、「D（悪化）」の項目が最も多く12項目となっています。「乳幼児健康診査の未受診率」については4か月児、1歳6か月児、3歳児のいずれも悪化となっています。

■ 分野全体の目標達成状況 ※割合の合計は小数点端数処理の関係で100%とならない場合がある。

	A （達成）	B （改善傾向）	C （横ばい）	D （悪化）	E （判定不能）	合計
項目数	2	6	1	12	0	21
割合（%）	9.5%	28.6%	4.8%	57.1%	0.0%	100.0%

■ 各指標の目標達成状況 ※特に表記のない場合、基準値は平成27（2015）年度、直近値は令和3（2021）年度の値。

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
低出生体重児の減少	全出生数中の低出生体重児の割合	9.4%以下	9.4%	9.6% (R2)	D	健康管理システム抽出データ
産後の指導、ケアを十分に受けることができる人の増加	産後1か月程度、助産師、保健師等からの指導、ケアを十分に受けることができた人の割合（4か月児）	85%以上	68.6%	69.0%	C	市民アンケート調査（乳幼児保護者）
妊娠11週以下での妊娠届出率の向上	妊娠11週以下での妊娠届出率の割合	100%	94.7%	95.8%	B	母子保健報告
予防接種の接種率の向上	1歳までにBCGの予防接種を終了している人の割合	99.7%以上	99.7%	97.4%	D	健康管理システム抽出データ
	1歳6か月までに麻疹・風しんの予防接種を終了している人の割合	95%以上	90.0%	94.5%	B	健康管理システム抽出データ
出産後1か月時の母乳育児児の増加	出産後1か月時の母乳育児児の割合	60%以上	48.5%	35.2%	D	健康管理システム抽出データ
肥満傾向にある子どもの減少	小学5年生の肥満傾向児の割合	7%以下	7.3%	10.7%	D	学校保健統計

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料	
この地域で子育てをした と思う親の増加	この地域で子育てをしたい と思う親の割合	95% 以上	92.6%	93.1%	B	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)	
事故防止に配慮している 家庭の増加	浴室のドアを乳幼児が自 分で開けることができないよ う工夫している家庭の割合 (1歳6か月児)	100%	45.1%	38.5%	D	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)	
育児に協力的な父親の 増加	育児に協力的な父親の割 合	55% 以上	49.0%	52.1%	B	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)	
子どもの社会性の発達過 程を知っている親の増加	子どもの社会性の発達過 程を知っている親の割合	95% 以上	86.8%	90.1%	B	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)	
育てにくさを感じた時に対 処できる親の増加	育てにくさを感じた時に対 処できる親の割合	95% 以上	79.2%	65.9%	D	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)	
ゆったりとした気分で子ど もと過ごせる時間がある母 親の増加	ゆったりとした 気分で子ど もと過ごせる 時間がある 母親の割合	4か月児	94% 以上	91.9%	82.6%	D	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)
		1歳 6か月児	86% 以上	84.3%	77.6%	D	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)
		3歳児	72% 以上	69.6%	78.4%	A	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)
乳幼児揺さぶられ症候群 を知っている親の増加	乳幼児揺さぶられ症候群 (SBS)を知っている親の 割合	100%	94.1%	95.8%	B	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)	
乳幼児健康診査の未受 診率の低下	乳幼児健康 診査の未受 診率	4か月児	2% 以下	2.9%	3.7%	D	地域保健・健康増 進事業報告
		1歳 6か月児	2% 以下	2.2%	2.9%	D	地域保健・健康増 進事業報告
		3歳児	4% 以下	4.7%	5.3%	D	地域保健・健康増 進事業報告
子どもの虐待につながる 行為をする親の減少	子どもの虐待につながるア ンケート項目に回答があった 親の割合	27% 以下	29.5%	26.5%	A	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)	
乳児家庭全戸訪問（赤 ちゃん訪問）事業の実施 率の向上	乳児家庭全戸訪問（赤 ちゃん訪問）事業の実施率	100%	94.4%	89.4%	D	母子保健報告	

⑨ 社会環境の整備

「A（達成）」に該当する項目はなく、「B（改善傾向）」は「健康づくりサポーターの会員数」の1項目となっています。「D（悪化）」の中では「健康づくり食生活改善ボランティアの会員数」、「地域でお互い助け合っていると感じている人の割合」の達成率が低くなっています。

■分野全体の目標達成状況 ※割合の合計は小数点端数処理の関係で100%とまらない場合がある。

	A (達成)	B (改善傾向)	C (横ばい)	D (悪化)	E (判定不能)	合計
項目数	0	1	0	3	0	4
割合 (%)	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	100.0%

■各指標の目標達成状況 ※特に表記のない場合、基準値は平成27（2015）年度、直近値は令和3（2021）年度の値。

項目	指標	目標値	基準値	直近値	中間評価	算出資料
運動習慣改善のためのボランティア数の増加【再掲】	健康づくりサポーターの会員数	55人以上	45人	54人	B	健康づくりサポーター協議会会員名簿
食育を推進するためのボランティア数の増加【再掲】	健康づくり食生活改善ボランティアの会員数	200人以上	181人	133人	D	健康づくり食生活改善ボランティア協議会会員名簿
地域で助け合っていると感じている人の増加	地域でお互い助け合っていると感じている人の割合	56.0%	43.2%	28.3%	D	市民アンケート調査（成人）
ボランティア活動をしている人の増加	過去1年間に何らかのボランティア活動を行った人の割合	17.0%	13.3%	11.4%	D	市民アンケート調査（成人）

3 前期計画における取り組みの進捗状況

① 栄養・食生活【食育推進計画】

市ウェブサイトや市広報号外を活用し、食に関する情報提供を行うとともに、乳幼児健康診査や各種教室等を活用し、食に関する正しい知識の普及を図っています。また、保育園や学校における食育の推進に取り組んでいます。

食育推進のための社会環境の整備としては、健康づくり食生活改善ボランティアの育成や市内在勤・在住の栄養士・管理栄養士に対する学習の場の提供、食育推進協力店普及促進活動などを進めています。

【主な取り組み】

全世代	市ウェブサイトや市広報号外等による「食事バランスガイド*」や「毎月 19 日は食育の日」などの情報配信、食生活改善ボランティア養成講座、いちのみや野菜プロジェクト
乳幼児期 (0～5歳)	各種健康教室、YouTube 配信、健康相談、保育課栄養士による保育園巡回食育活動、「食事バランスガイド」の配布
学童期・思春期 (6～18歳)	食育広報誌の配布、栄養教諭及び市臨時栄養士による栄養指導、食育の視点にたった学校給食（一宮を食べる学校給食、愛知県の特産物を使った献立・郷土料理の実施等）、親子農業体験（小学生と保護者）
高齢期 (65歳～)	料理教室、介護予防のための栄養改善教室、栄養バランスのとれた食事の配達（調理が困難な一人暮らし高齢者等）

② 身体活動・運動

ウォーキング大会、ウォーキング講習会等、運動をする機会の提供に取り組んできましたが、コロナ禍のため中止が続いています。そのほか、介護予防教室や各公民館等で行っている運動会、各種市民スポーツ大会・教室等についても中止となる場合が多くなっていますが、今後は新しい生活様式に対応した実施方法で運動する機会や場所の提供ができるよう検討していくことが課題となっています。

【主な取り組み】

全世代	市ウェブサイトや市広報号外、リーフレット等による情報配信、ウォーキング大会※、早春淡墨桜浪漫ウォーク、ウォーキング講習会、ルディック・ウォーク体感講習会、ニュースポーツフェスティバル、いちのみやタワーパークマラソン、ウォーキングマップの配布、健康づくりサポーターの育成、市民大会、スポーツ指導者講習会 ※コロナ禍でウォーキング大会中止時には、ウォーキングマップコースを YouTube 配信
高齢期 (65歳～)	各種教室の実施（貯筋教室、ヨガ教室等）、生きがい対策事業

（注）早春淡墨桜浪漫ウォークは令和元（2019）～3（2021）年度中止、ウォーキング講習会、ルディック・ウォーク体感講習会、ニュースポーツフェスティバル、いちのみやタワーパークマラソンは令和2（2020）～3（2021）年度中止。

③ 休養・こころの健康

こころの健康に関する相談や悩みに応じた個別相談の実施のほか、全小中学校へのスクールカウンセラー★の派遣、全中学校への心の教室相談員の配置等により、こころの健康について相談できる体制を整備しています。そのほか、高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、教養講座、三世代交流事業、スポーツ大会等を開催しています。

また、定期的な自殺対策関係会議の開催により市内の意識向上と自殺予防対策に向けた関係機関の連携強化を図っています。

【主な取り組み】

全世代	市ウェブサイトや市広報号外等による周知啓発、相談窓口の情報提供、精神保健福祉相談（一般相談、就労相談等）、ゲートキーパー★養成研修会、いきいき健康づくり講座におけるこころの健康講座
乳幼児期 （0～5歳）	育児相談、電話相談、各種事業（家庭訪問、乳幼児健康診査等）を活用したうつ病に関する情報提供、子ども悩みごと相談
学童期・思春期 （6～18歳）	子ども悩みごと相談、全小中学校へのスクールカウンセラーの派遣、全中学校への心の教室相談員の配置
高齢期 （65歳～）	高齢者の生きがいと健康づくりのための講座等

④ 歯の健康

市広報号外等を活用し、歯の健康に関する情報提供を行うとともに、乳幼児健康診査時にむし歯予防に関する健康教育、保健指導を実施していますが、令和2（2020）年度はコロナ禍のため中止としました。

学校においては、学級活動や学校行事等を活用し、歯科保健指導（全体指導、個別指導）を実施しています。

成人に対しては、一宮市歯科医師会と協力し、節目歯周病検診を行っており、受診勧奨ハガキの送付等を行い、検診受診率の向上に努めています。

【主な取り組み】

全世代	市ウェブサイトや市広報号外等による周知啓発
乳幼児期 （0～5歳）	啓発リーフレットの配布、YouTube 配信、健康教育等における歯みがき習慣・食生活に関する啓発、歯科医による歯科説明会（フッ化物★洗口）、フッ化物歯面塗布の実施（1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査での希望者を対象）、1歳6か月児・3歳児健康診査での歯科健康診査、幼・保育園での歯科健康診査
学童期・思春期 （6～18歳）	啓発リーフレットの配布、小中学生を対象とした歯科健康診査、フッ化物配合歯みがき剤を用いた歯みがき指導、歯科保健指導（全体指導、個別指導等）、フッ化物歯面塗布（小学校）
青年期 （19～39歳）	妊産婦歯科健康診査や成人健康教育における周知啓発（歯の健康づくり得点の実施）、歯周病検診、8020運動の周知啓発
壮年期 （40～64歳）	
高齢期 （65歳～）	口腔機能向上に向けた健康教室、歯周病検診

⑤ たばこ

市ウェブサイトやいきいき健康づくり講座等を活用し、受動喫煙防止対策、禁煙啓発として、たばこの害や COPD（慢性閉塞性肺疾患）についての啓発を行っています。

そのほか、母子健康手帳発行時にリーフレット「禁煙チャレンジ」、「ママと赤ちゃんに危険がいっぱいのタバコ」を配布し、禁煙を呼びかけるなどの取り組みを行っています。

令和 2（2020）年度から若い女性に対して実施していた女性のための健康診査結果説明会が中止になり、喫煙防止に向けた啓発の場が減ったため、新たな啓発の場が必要になっています。

【主な取り組み】

全世代	市ウェブサイト、市広報号外等による周知啓発（受動喫煙防止対策、禁煙啓発）、市有施設における禁煙の徹底、「一宮市路上等での喫煙等の防止に関する条例」による環境整備、いきいき健康づくり講座における COPD（慢性閉塞性肺疾患）の健康講座
乳幼児期 （0～5歳）	母子健康手帳発行時における啓発リーフレットの配布、乳幼児健康診査における周知啓発
学童期・思春期 （6～18歳）	薬物乱用防止教室における喫煙防止教育
青年期 （19～39歳）	健康診査の案内通知を活用した「禁煙個別サポート」の周知
壮年期 （40～64歳）	

⑥ アルコール

市ウェブサイトや市広報号外、健康教室等の機会を活用し、適量飲酒やお酒の飲み方チェックに関する情報提供を行っています。

小中学生に対しては、保健・特別活動や総合的な学習の時間に、中学 1 年生には外部講師による「薬物乱用防止教室」で、アルコールの害についての学習を実施しています。

そのほか、母子健康手帳発行時にリーフレット「妊娠かなと思ったら飲酒はやめましょう」を配布し、妊娠時の禁酒を呼びかけるなどの取り組みも行ってはいますが、全世代に向けてアルコールによる健康への影響についての情報提供の場が少ないことが課題となっています。

【主な取り組み】

全世代	市ウェブサイト、市広報号外等による周知啓発、健康講座等における周知啓発
乳幼児期 （0～5歳）	母子健康手帳発行時における啓発リーフレットの配布、乳幼児健康診査における周知啓発
学童期・思春期 （6～18歳）	薬物乱用防止教室における飲酒防止教育
青年期 （19～39歳）	母子健康手帳発行時における啓発リーフレットの配布、乳幼児健康診査における周知啓発
壮年期 （40～64歳）	

⑦ 生活習慣病

乳幼児に対しては、乳幼児健康診査時の個別相談や健康相談において、保護者に対して乳幼児の健康に関する情報提供や助言を行っています。そのほか、健康教育も実施していますが、コロナ禍のため中止となっています。

小中学生に対しては、学校において健康診断の結果に基づき、必要に応じて保健指導を実施しています。

成人に対しては、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、各種がん検診を実施しており、市広報号外等において周知を行うほか、健康診査とがん検診の同時受診の推進など受診しやすい環境づくりを進めています。継続して特定健康診査を受診する人の保健指導等の該当率は下降する傾向にあるため、引き続き受診率の向上に向けた取り組みを進めることが重要になっています。

【主な取り組み】

全世代	市ウェブサイト等による周知啓発、市民病院の医師等による健康教室、いきいき健康づくり講座における糖尿病健康講座
乳幼児期 (0～5歳)	乳幼児健康診査、健康教室、健康相談
学童期・思春期 (6～18歳)	健康診断、個別指導、肥満予防のための親子教室「にんじんクラブ」
青年期 (19～39歳)	女子力アップ教室（18～49歳の女性を対象とした生活習慣病の講義等）、人間ドック（一宮市国民健康保険の25～39歳加入者対象）
壮年期 (40～64歳)	特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業、健康教室、健康相談
高齢期 (65歳～)	特定健康診査（74歳まで）、特定保健指導（74歳まで）、後期高齢者健康診査（75歳から）、糖尿病性腎症重症化予防事業（74歳まで）、健康教室、健康相談

⑧ 健やか親子【母子保健計画】

安心・安全な妊娠・出産への支援、子育てに関する支援等、妊産婦・乳幼児への切れ目ない保健対策を推進するとともに、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策等に取り組んでいます。

令和2（2020）～3（2021）年度はコロナ禍で里帰り出産ができず、産前産後の育児支援として「産後ヘルプ」を利用する人が多くなりましたが、援助者数が限られているため、支援を希望する人に十分な対応をすることが困難な状況となっています。今後は、依頼に対応できるように援助者を増やしていくことが課題となっています。

また、子育て支援センターの保育士による「子育て相談」についても、令和2（2020）年度の事業の中止や利用人数を制限したため相談件数が減少しています。コロナ禍で中止・制限をした事業については、再開や利用制限の緩和をしても以前のように利用希望者が集まらなくなっているため、利用者の増加に向けた事業のPRや実施方法などを工夫し利用に結び付ける働きかけが必要です。

そのほか、子どもたちに豊かな遊びの機会と友達づくりの場の提供をしているおもちゃ図書館では、運営ボランティアの担い手不足の課題があります。また、楽しい親子関係づくりを学ぶ講座としてペアレント・プログラムを実施し、成果も出ていますが、この講座についても継続運営していくには、講師の養成が課題となっています。

【主な取り組み】

■ 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

- ・「いちのみや子育て支援サイト」、「いちのみや子育て支援アプリ」による子育て関連情報の提供
- ・訪問事業（32 週家庭訪問、新生児・産婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問）の実施
- ・各種健診（妊産婦健康診査、乳幼児健康診査）
- ・健康相談・育児相談の実施
- ・産後ケアの実施
- ・産後ヘルプ事業の実施
- ・多胎妊婦への支援の充実（健康診査受診票を追加で 5 枚発行）
- ・不妊治療への支援（不妊治療費用の補助）
- ・交流の場の提供（新米ママさん教室）

■ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

- ・毎年、成人式における「妊孕力^{にんようりょく}★」に関するパンフレットの配布
- ・命の大切さや乳幼児への理解を深める健康教育の実施
- ・小学 3 年生を対象とした模擬妊婦体験や乳児模型の育児体験の実施（該当校のみ）
- ・中学生以上を対象とした「赤ちゃんふれあい体験」、中学生を対象とした「中学生保育園訪問」の実施（令和 2（2020）年度はコロナの影響で開催中止）
- ・肥満予防のための親子教室「にんじんクラブ」の開催

■ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

- ・子育て支援センターや子育てひろばにおける子育て支援
- ・「うごく子育てサロンここ（移動子育て支援センター）」の実施（令和元（2019）～3（2021）年度はコロナの影響で開催中止）
- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施
- ・赤ちゃんセミナー、幼児期家庭教育セミナー、家庭教育セミナーの開催
- ・児童館を開放し、幼児教室や親子広場などを開催（緊急事態宣言中は中止）

■ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

- ・精神発達の継続的な経過観察を行う「コアラッコ教室」の実施
- ・子どもとの関わり方等を学ぶ講座や育児に困難感を抱える母親を対象とした「親支援教室」の開催
- ・育児講座におけるペアレント・プログラムの実施
- ・女性悩みごと相談、ひとり親家庭相談、子ども悩みごと相談等の実施

■ 妊娠期からの児童虐待防止対策

- ・各種相談事業や乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業（育児・家事訪問支援、専門的訪問支援）の実施
- ・要保護児童対策地域協議会の開催
- ・児童虐待相談・通告窓口の設置
- ・家庭訪問、子どもとの面接調査等を行うこども家庭相談員の配置
- ・子ども家庭総合支援拠点を中心とした体制強化
- ・要保護児童対策地域協議会における協議（実務者会議・個別ケース会議）、個別支援の実施
- ・虐待防止に関する講演会の開催

⑨ 社会環境の整備

市民の健康づくりを支える環境整備として、毎年健康づくりサポーター養成講座や健康づくり食生活改善ボランティア養成講座を開催し、健康づくりの担い手となる人材育成をしています。講座修了者は、健康づくりサポーター協議会、健康づくり食生活改善ボランティア協議会に所属して地域で自主的な活動を展開しています。健康づくりサポーター協議会の主な活動は、地域でのウォーキング大会の開催ですが、コロナ禍により大会を中止して活動ができない時には、個人や少人数でも健康づくりを実践できるよう、YouTube にウォーキングコースを紹介する動画を配信する活動を行いました。担い手の確保が課題となっている中、今後も活動の範囲を拡大していくために、養成講座への参加者を増やしていく必要があります。

そのほかに地域活動団体として、丹陽町連区を除く 22 連区に地域づくり協議会を設置しています。健康講座やウォーキング大会、親子ふれあい教室などを開催していますが、コロナ禍により参加人数を制限しているため、参加者の希望に添えない問題が生じています。また、男性の参加者が少ないことや、働く世代の参加者を募ることが困難であることが問題として挙がっています。ボランティアセンター登録グループに対しては、活動場所や資機材の提供、交流会の開催などを行い、活動を支援するなど、地域における健康づくりの取り組みを推進しています。

【主な取り組み】

- ・健康づくりサポーター、健康づくり食生活改善ボランティア、ゲートキーパー、介護予防サポーターの養成
- ・地域づくり協議会（丹陽町連区を除く 22 連区）を設置し、各種事業を実施
- ・健康マイレージ事業の実施